

第9期 平成24(2012)年度

泰阜村ふるさと思いやり基金報告書

長野県泰阜村

1 社会投資家である寄付者や村内外のみなさまへ

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。ここに、泰阜村ふるさと思いやり基金（以下、基金）の平成24年度の報告をさせていただきます。

この基金は渡辺清氏（寄付市場協会会長）のご提案を受けて平成16年6月に導入いたしました。基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれています。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとするものです。

この全国で初めてとなるユニークな仕組みは、マスコミの注目を集めて多くの報道がなされました。この効果もあって当初は多くの賛同者を得て、基金への寄付は、第1期9,198,207円、第2期5,896,000円でした。第3期は2,726,459円、第4期5,158,865円、第5期4,095,000円、第6期2,805,000円、全国的に実施されるようになった近年は第7期2,100,000円、第8期5,110,000円、今期が3,648,000円でした。総額では40,737,531円に達しました。

政策メニューのうち、「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が平成17年度に目標額に達しているため、第3期1,620,000円、第4期592,000円、第5期1,000,000円の処分を行い、「生きがいと健康づくり」事業を実施しました。そして、第8期2,000,000円、今期3,000,000円を処分し、「介護保険料の緩和対策事業」を実施しました。また、「自然エネルギー活用・普及事業」から第8期2,600,000円、今期1,500,000円と指定のなかった寄附金の中から1,100,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」を実施しました。

一方、運用益として今期（24年度）44,936円の基金利子が生じ、思いやり基金残額は27,852,557円となりました。

地方自治を取り巻く環境は、地方交付税の減額など厳しいものとなっております。こうした中で自立を選択した泰阜村にとっては、今後も厳しい村政運営を余儀なくされるものと思われまます。今後も寄付を通じた新たな地方自治を確立すべく努力してまいり所存でありますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年 5月

泰阜村長 松島貞治

2 寄付の概況

平成24年度は、総額3,648,000円、113件の寄付の申し込みがありました。1件当たりの平均額は、32,283円となっています。

政策メニュー別では「学校美術館修復事業」が425,000円で33件、「在宅福祉サービス維持向上事業」が873,000円で32件、「自然エネルギー活用・普及事業」が310,000円で33件となっています。その他、「指定なし」が2,040,000円で15件でした。

地域別では村内が150,000円で1件、村内を含まない県内が345,000円で16件となっています。県外では、東京都が1,575,000円で21件、愛知県が605,000円で12件、千葉県が450,000円で6件、神奈川県が218,000円で24件などとなっています。

村出身者の親睦団体である首都圏やすおか会が458,000円で29件となっています。

個人・団体別では、個人が1,948,000円で106件、団体が1,690,000円で6件となっています。

寄附の最高額は個人が30万円、団体が132万円でした。金額別では5千円が13人と最も多くなっています。寄附の平均額は個人が33,017円、団体が281,667円となっています。

3 寄付の処分

平成17年度中に「在宅福祉サービス維持向上事業」に対する寄付額が、目標額5,000,000円に達しました。

これを受けて、18年度中に1,620,000円の処分を行い、「車いす空を飛ぶ・・・障害者の旅」事業を実施しました。

19年度は「生きがいと健康づくり事業」として、592,000円の処分を行い、事業を実施しました。

20年度は昨年度に引き続き「生きがいと健康づくり事業」として、1,000,000円の処分を行い下記の事業を実施しました。

23年度は、2,000,000円の処分を行い、「介護保険料の緩和対策事業」を実施しました。

また、「自然エネルギー活用・普及事業」から、2,600,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」を実施しました。

今期については、昨年度に引き続き「介護保険料の緩和対策事業」として3,000,000円、「自然エネルギー活用・普及事業」から1,500,000円、「指定なし」から1,100,000円を処分し、「太陽光発電設備設置助成事業」を実施しました。

(1) 寄付の処分を行って実施した事業内容

- ① 事業名 生きがいと健康づくり事業
- ② 目的 デイサービス利用者と介護者のリフレッシュを図る。
- ③ 実施時期 平成21年2月12日(木)～平成21年2月14日(土)
- ④ 行き先 沖縄県 那覇市・名護市
- ⑤ 参加者 ア 障害者 11名
イ 随行者 1名
ウ 看護師・介護士等 13名 合計25名
- ⑥ 個人負担 障害者本人・随行者は4万円の自己負担
- ⑦ 総事業費 1,805,575円

内訳：	┌	思いやり基金	1,000,000円
		社会福祉協議会予算	311,275円
		個人負担金	494,300円

- ① 事業名 太陽光発電設備設置助成事業
- ② 目的 自然豊かな環境施策を推進し、クリーンエネルギーの利用促進を図る。
- ③ 内容 村民が太陽光発電システムを設置し、中部電力（株）との受電契約を締結した場合、1kw 当り 7 万円（上限 20 万円）を助成する。
- ④ 実績 平成 23 年度 13 軒：2,600,000 円
平成 24 年度 13 軒：2,600,000 円

(2) 寄付処分の履歴

年 度	学校美術館維持・保全事業	福祉及び健康の村づくり事業	森林整備・自然エネルギー等環境保全事業	指定なし
16 年度	なし	なし	なし	なし
17 年度	〃	〃	〃	〃
18 年度	〃	1,620,000 円	〃	〃
19 年度	〃	592,000 円	〃	〃
20 年度	〃	1,000,000 円	〃	〃
21 年度	〃	なし	〃	〃
22 年度	〃	〃	〃	〃
23 年度	〃	2,000,000 円	2,600,000 円	〃
24 年度	〃	3,000,000 円	1,500,000 円	1,100,000 円

4 寄付の受け入れデータ

(1) 年度別

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	1,950,371	68	1,390,000	26	185,000	17	590,000	48
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	3,102,000	88	3,270,000	44	830,000	27	1,908,793	45
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	1,105,000	68	445,000	16	125,632	17	1,570,000	38
指定なし	3,040,836	40	791,000	19	1,585,827	25	1,090,072	27
合計	9,198,207	264	5,896,000	105	2,726,459	86	5,158,865	158
運用益	737		20,865		37,390		95,587	
基金取り崩し					1,620,000		592,000	
基金残高								

	20年度		21年度		22年度		23年度	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	315,000	27	380,000	27	160,000	17	420,000	20
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	1,950,000	24	725,000	16	835,000	13	2,040,000	14
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	210,000	17	110,000	11	60,000	9	145,000	6
指定なし	1,620,000	15	1,590,000	16	1,045,000	14	2,505,000	15
合計	4,095,000	83	2,805,000	70	2,100,000	53	5,110,000	55
運用益	131,032		79,318		61,985		55,176	
基金取り崩し	1,000,000		0		0		4,600,000	
基金残高								

	24年度		25年度		26年度		合計	
	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数	寄附額	件数
学校美術館の維持・保全に資する事業	425,000	33					5,815,371	283
福祉および健康の村づくりの推進に資する事業	873,000	32					15,533,793	303
森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業	310,000	33					4,080,632	215
指定なし	2,040,000	15					15,307,735	186
合計	3,648,000	113					40,737,531	987
運用益	44,936						527,026	—
基金取り崩し	5,600,000						13,412,000	—
基金残高							27,852,557	987

	16年度			17年度			18年度			19年度		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	9,198,207	264	170	5,896,000	105	80	2,726,459	86	64	5,158,865	158	110
うち個人	8,352,836	252	164	4,686,000	100	77	1,145,632	80	58	4,740,072	149	103
うち団体	835,371	11	5	1,200,000	4	2	268,327	3	3	408,793	8	6
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1
村内の寄附額	1,738,207	23	18	2,401,000	12	11	288,327	3	3	1,022,072	3	3
県内の寄附額	2,090,000	49	33	1,020,000	27	20	675,632	23	19	498,000	21	15
全国の寄附額	5,360,000	191	118	2,465,000	65	48	450,000	57	39	3,628,793	133	91
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	3,100,000	94	53	190,000	11	9	75,000	7	3	2,200,000	58	39
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	1,312,500	3	3	10,000	1	1

1件あたり寄附額	34,841	56,152	31,703	32,651
個人1人あたり寄附額	50,931	60,857	19,752	46,020
団体1組あたり寄附額	75,942	600,000	89,442	68,132

	20年度			21年度			22年度			23年度		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	4,095,000	83	58	2,805,000	70	53	2,100,000	53	42	5,110,000	55	38
うち個人	3,285,000	77	54	2,495,000	67	50	1,800,000	51	40	4,300,000	51	34
うち団体	800,000	5	3	300,000	2	2	300,000	2	2	800,000	3	3
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	0	0	0	10,000	1	1
村内の寄附額	700,000	2	2	1,310,000	4	4	200,000	1	1	2,710,000	5	5
県内の寄附額	360,000	12	8	370,000	10	10	245,000	5	4	485,000	7	7
全国の寄附額	3,025,000	68	47	1,115,000	55	38	1,625,000	47	37	1,915,000	43	26
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	455,000	10	8	170,000	10	6	95,000	6	4	445,000	5	5
匿名のため不明	10,000	1	1	10,000	1	1	0	0	0	10,000	1	1

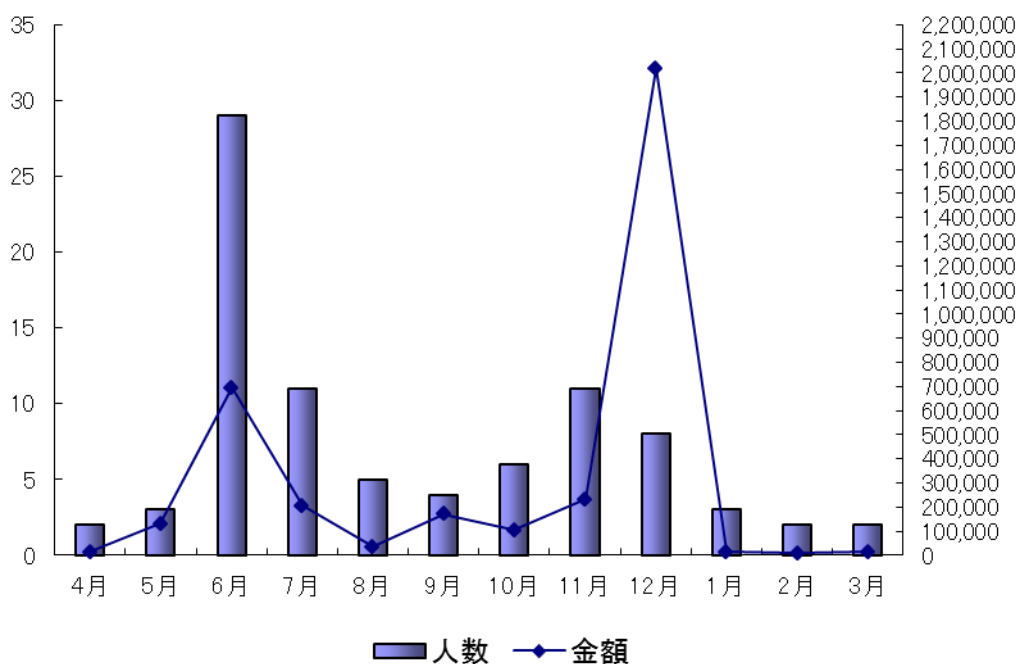
1件あたり寄附額	49,337	40,071	39,623	92,909
個人1人あたり寄附額	60,833	49,900	45,000	126,471
団体1組あたり寄附額	266,667	150,000	150,000	266,667

	24年度			対前年比		
	寄附額	件数	人数	寄附額	件数	人数
寄附者数	3,648,000	113	66	71%	205%	174%
うち個人	1,948,000	106	59	45%	208%	174%
うち団体	1,690,000	6	6	211%	200%	200%
匿名のため不明	10,000	1	1	—	—	—
村内の寄附額	150,000	1	1	6%	20%	20%
県内の寄附額	345,000	16	14	71%	229%	200%
全国の寄附額	3,153,000	96	51	165%	223%	196%
うち首都圏 やすおか会・ 中京泰阜会	458,000	29	19	103%	580%	380%
匿名のため不明	10,000	1	1	—	—	—

1件あたり寄附額	32,283	35%
個人1人あたり寄附額	33,017	26%
団体1組あたり寄附額	281,667	106%

(2)月別

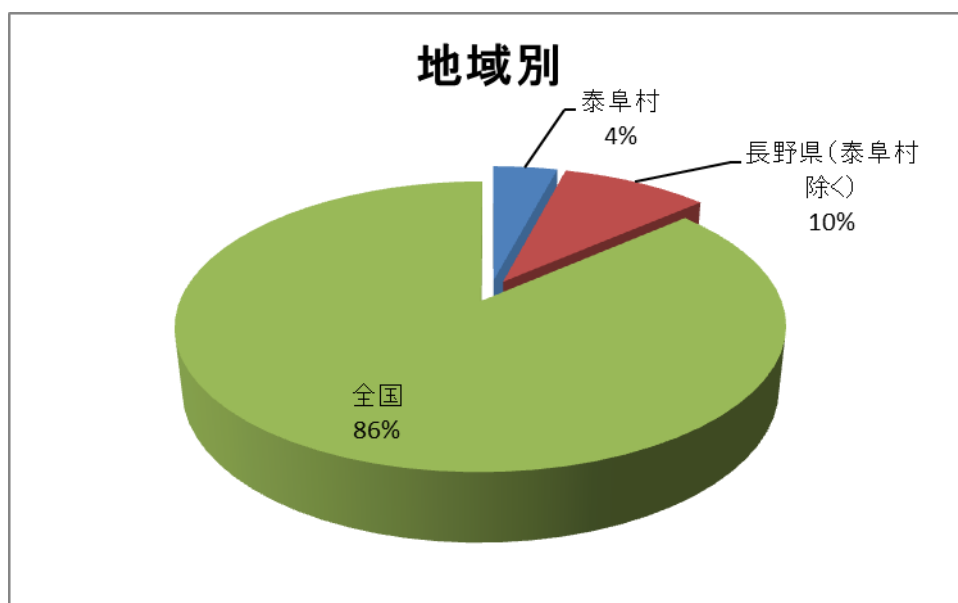
	学校美術館の維持・ 保全に資する事業		福祉および健康の村 づくりの推進に資す る事業		森林整備・自然エネ ルギーの活用など環 境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
4月	1	5,000	0	0	0	0	1	10,000	2	2	15,000
5月	1	5,000	0	0	0	0	2	125,000	3	3	130,000
6月	10	120,000	10	150,000	14	165,000	7	260,000	41	29	695,000
7月	5	45,000	8	100,000	6	60,000	0	0	19	11	205,000
8月	2	10,000	2	10,000	3	15,000	0	0	7	5	35,000
9月	3	15,000	1	150,000	1	5,000	0	0	5	4	170,000
10月	2	55,000	2	40,000	2	10,000	0	0	6	6	105,000
11月	3	115,000	6	88,000	2	15,000	2	15,000	13	11	233,000
12月	3	40,000	3	335,000	2	25,000	2	1,620,000	10	8	2,020,000
1月	1	5,000	0	0	2	10,000	0	0	3	3	15,000
2月	1	5,000	0	0	1	5,000	0	0	2	2	10,000
3月	1	5,000	0	0	0	0	1	10,000	2	2	15,000
今期計	33	425,000	32	873,000	33	310,000	15	2,040,000	113	86	3,648,000



(3) 地域別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

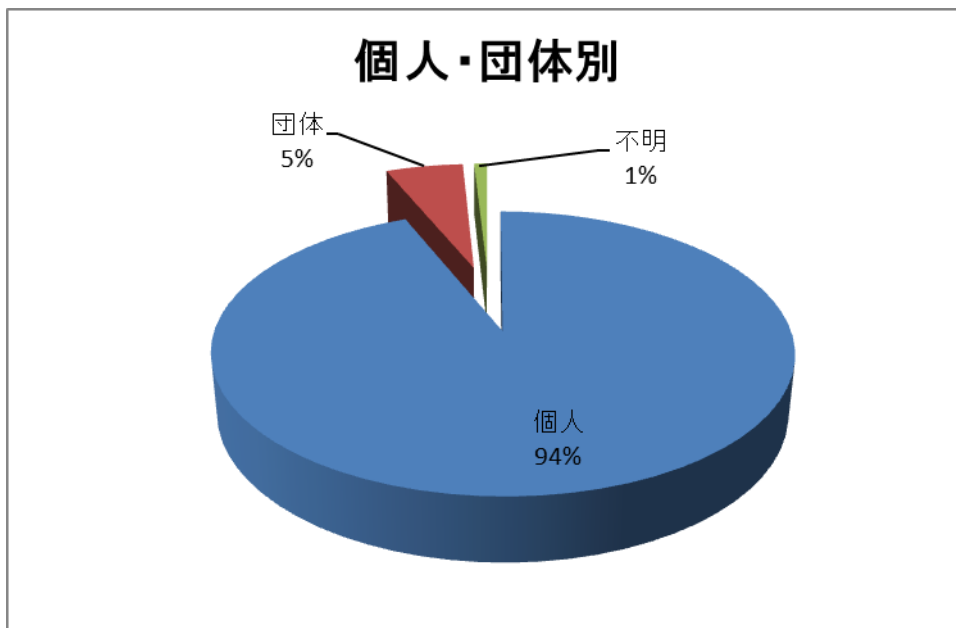
	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
泰阜村			1	150,000					1	1	150,000
長野県 (泰阜村除く)	2	80,000	6	60,000	3	60,000	5	145,000	16	14	345,000
全国	31	345,000	25	663,000	30	250,000	10	1,895,000	96	51	3,153,000
愛知県	3	25,000	4	345,000	4	35,000	1	200,000	12	7	605,000
茨城県							2	30,000	2	2	30,000
埼玉県	1	10,000	1	10,000	2	20,000			4	2	40,000
三重県	1	5,000	1	5,000	1	5,000			3	1	15,000
山形県	1	5,000							1	1	5,000
神奈川県	14	90,000	8	113,000	2	15,000			24	9	218,000
静岡県					1	5,000			1	1	5,000
千葉県	1	100,000	2	30,000	2	20,000	1	300,000	6	4	450,000
大阪府	2	10,000			2	10,000			4	2	20,000
東京都	5	35,000	7	140,000	5	50,000	4	1,350,000	21	14	1,575,000
徳島県	1	5,000	1	10,000					2	2	15,000
栃木県	1	50,000							1	1	50,000
富山県							1	5,000	1	1	5,000
兵庫県					9	60,000			9	1	60,000
北海道	1	10,000	1	10,000	2	30,000			4	2	50,000
不 明							1	10,000	1	1	10,000
今期計	33	425,000	32	873,000	33	310,000	15	2,040,000	113	66	3,648,000



(4)個人・団体別

(単位:件数=件・人数=人・金額=円)

	学校美術館の維持・保全に資する事業		福祉および健康の村づくりの推進に資する事業		森林整備・自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業		指定なし		寄附合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	32	375,000	30	703,000	32	260,000	12	610,000	106	59	1,948,000
首都圏やすおか会	6	110,000	14	238,000	7	80,000	2	30,000	29	19	458,000
中京泰阜会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体	1	50,000	2	170,000	1	50,000	2	1,420,000	6	6	1,690,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
今期計	33	425,000	32	873,000	33	310,000	15	2,040,000	113	66	3,648,000



(5) 寄付額別

(単位:人)

	個人	団体	匿名のため不明	計
5,000 以下	12	0	0	12
5,001~10,000	1	0	0	1
10,001~15,000	20	0	1	21
15,001~20,000	8	1	0	9
20,001~30,000	10	0	0	10
30,001~50,000	4	2	0	6
50,001~100,000	1	1	0	2
100,001~500,000	3	1	0	4
500,001~	0	1	0	1
合計	59	6	1	66

(6) 個人の寄付者の方々 (5万円以上)

非公開1さん	300,000円
非公開2さん	300,000円
非公開3さん	200,000円
非公開4さん	100,000円
金田明夫さん	50,000円
黒田 勝さん	50,000円
秦 初博さん	50,000円
非公開5さん	50,000円

(注) 氏名等の個人情報の掲載については、公表への同意がない方は非公開としました。

(7) 団体の寄付者の方々

一般財団法人紫苑	東京都武蔵野市	1,320,000円
日本禁煙友愛会泰阜支部	長野県下伊那郡泰阜村	150,000円
株式会社リンクス	長野県飯田市	100,000円

(8) 寄付者からのメッセージ(一部掲載)

- よりよい村になって、皆さんが協力・発展されますことを祈ります。
- 学校美術館は統合小学校にできましたが、旧美術館はどうなるのでしょうか。
- この基金は5年を目標にはじめたこと認識しています。目標額に達している事業もあるのではないのでしょうか。事業開始状況、目途等がわかると寄附対象事業を特定しやすいと思います。
- いつもニュースを送っていただき、村民の一人になったような気分です。
- 僅かですがふるさとで頑張っている皆様のお力になればと思います。
- 寄付状況、累計と今年度の寄付額やどのように使ったかなど、もっとわかりやすく公表してほしい。
- 自律の村としてがんばってください。泰阜村を日本のふるさとにしてください。
- 小さな村の自律と存続は日本の宝です。ご健闘を！
- 村長を先頭に、なお一層前進されることを願っています。

5 政策メニューリスト

(1) 感性教育を大切に作る村づくり 「学校美術館修復事業」

- 村の財政が厳しかった昭和初期、教員へ村財政への寄付をお願いしたところ、当時の校長は「その場しのぎの寄付でなく、こんな時代だからこそ、子供の夢や感性を育てるためにお金を生かしたい」と美術館の建設を夢見て美術品の購入を提案しました。
- その後、太平洋戦争や村を襲う大冷害などにより、計画は中断しそうになりましたが、村内外多くの賛同者の熱意により、昭和29年、実に24年間の歳月を経て、念願の美術館が完成しました。
- 当時の美術館は老朽化したため、所蔵品は泰阜小学校内にある学校美術館展示室に移され展示されていますが、美術館の原点である「貧しいけれども心は貪しない」という考えは、これからも大切にしていきます。

事業内容：老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とします。

寄付目標額：1,000万円

(2) 福祉・健康の村づくり 「在宅福祉サービス維持向上事業」

- 山村は都会に先行して高齢化社会を迎えました。そのため、泰阜村は高齢者が安心して暮らしている福祉サービスを充実させてきました。それが、住み慣れた家で一生過ごせる在宅福祉です。
- その中で、高齢者が国民年金を切りつめて生活している実態を知り、収入に不安を持つ人も安心して在宅福祉サービスを受けられる仕組みをつくってきました。
- 介護保険法の施行に伴い、地域で高齢者を支える制度が全国に普及してきましたが、泰阜村では、さらに高齢者が安心して暮らせるように村に適した在宅福祉サービスを実施していきます。

事業内容：現在村が行っているきめ細かな在宅福祉サービスを維持し、向上します。

(3) 環境保全の村づくり 「自然エネルギー活用・普及事業」

- 石油などの化石燃料はエネルギー効率に優れることから広く普及しましたが、二酸化炭素による地球温暖化など、新しい問題も生じました。
- 山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。山村は工業製品の製造では都会におよびませんが、地球環境の浄化では都会以上の能力があります。
- 山村に秘められた自然エネルギーを活用して、きれいな地球環境をつくります。

事業内容：自然エネルギーを活用した発電施設を公共施設に設置します。将来的には助成制度を創設して、一般家庭への自然エネルギー活用の促進も考えています。

寄付目標額：1,000万円

★ 申し込み方法

- 役場から送付する「寄付金申込書」で寄付金の使い道を指定し、記名押印のうえ、返送するとともに、専用振込用紙により金融機関の窓口等から送金してください。
- 寄付申込書・返信用封筒・振込用紙は役場からお送りします。
- 寄付申込を希望される方は下記までご連絡ください。なお、ホームページから申し込みができます。

http://www.vill.yasuoka.nagano.jp/contents/special/kikin/request_form.html

★ 寄付金の額

- 1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。
- 5,000円以下の金額も受け付けます。

★ 問い合わせ先

- ふるさど思いやり基金に関するお問い合わせは、泰阜村役場村づくり振興室までお願いします。

〒 399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1

Tel 0260-26-2111 Fax 0260-26-2553

E-mail muradukuri@vill.yasuoka.nagano.jp

6 ふるさと思いやり基金条例

平成16年6月23日

条例第16号

泰阜村は、明治八年行政村として誕生以来、耕地の少ない山村で貧困と戦いながら、先人の努力で自然豊かな郷土を守ってきた。厳しい自然環境の中で醸成された村民の自主自立の精神により、これからも不断の努力を重ね個性ある山村として発展していくことを目標とする。

その実現のためにも、また、これからの新しい時代に対応し活力ある郷土を創造するためにも、村民はもとより泰阜村を愛する人々による、寄附を通じた新たな住民参加型の地方自治を構築する。

これからは寄附者も村民と協働して心のふるさと「泰阜」の自治の担い手として積極的に村づくりに参加できるよう、ここに泰阜村ふるさと思いやり基金条例を制定する。

(目的及び設置)

第1条 寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力ある安心のむらづくりを推進するため、泰阜村ふるさと思いやり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、前条の目的に対し寄附された寄附金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(寄附金の使途指定等)

第3条 寄附者は、自らの寄附金を村長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、村長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他の基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実有利な有価証券に代えることができる。

(処分)

第5条 基金は、第1条に掲げる目的のため、村長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第7条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

7 ふるさと思いやり基金条例施行規則

平成16年6月23日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、泰阜村ふるさと思いやり基金条例（平成16年条例第16号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 条例第2条に規定する寄附金（以下「寄附金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、寄附申込書（寄附採納願）（様式第1号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第3条 条例第3条第1項及び第5条に規定する村長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 学校美術館の維持、保全に資する事業
- (2) 福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業
- (3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業

(寄附金台帳の作成)

第4条 寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（様式第2号）を整備するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

※ 様式第1号（寄 附 申 込 書）・様式第2号（ふるさと思いやり基金寄附金台帳）・・・略